

4. 郷土をたがやすまち

(1)安全・安心なまちづくりの強化

▼10年後の姿

- ・ 自助、互助、共助、公助の体制が確立された災害に強いまち

▼現状と課題

近年、地球温暖化が原因とみられる自然災害が世界中で頻発し、県内でも近年類を見ない災害が発生する危険性が増加しつつあります。住民が安全で安心して生活していくため、災害に強いまちづくりの推進が求められています。

本町の広大な森林と置賜白川等の河川は、貴重な恵みを与える資源であると同時に、災害の要因となりうることから、関係機関と協力した適切で持続的な管理が必要です。

高齢化等による防災力の低下がみられる地域もある中、地域での防災力の充実強化を図り、自助・互助・共助・公助（広域連携を含め）のしっかりとした体制を確立し、地域における避難訓練を徹底するなど、有事に備えた地域での防災力を高める取り組みが必要です。町は関係機関と協力してハザードマップの随時更新や、地域と連携した迅速かつ確かな防災活動、避難行動が求められています。さらに、有事の際の活動主体となる自主防災組織や消防団等の強化を図っていく必要があります。

▼10年間の取り組み

近年、グリーンインフラストラクチャーという、自然を活用した防災の土地利用計画の考え方が重要視されています。災害に強い森づくり、川づくり、防災の視点からの土地利用計画を推進します。上下水道などのインフラから農業施設まで、自然災害による町民の生活と生業の被害を最小限となるよう災害に強い地域づくりを推進していきます。

気候非常事態に備え関係機関と連携・協力して適切なハザードマップの見直しを随時実施し、迅速かつ確かな防災活動、避難行動ができるようにします。

また、住民同士の互助、共助を強化するため、町内の自主防災組織の組織率100%を目指すとともに、相互の連携を促進します。

消防団の機能強化を図り装備を充実するとともに、一般団員の増強や機能別団員の登用（OB活用）により、条例定数（450名）までの増員を目指します。また、町内事業所と消防力強化のための協力体制を構築します。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状（2020年）	目標（2030年）
自主防災組織率	80.0%	85.25%	100.0%
地域防災計画の改定	H27.3月策定	運用	改訂・運用
消防団員	412人	423人	450人

▼SDGs17の目標との関係性



災害に強いまちづくりを推進します。



集中豪雨等による洪水、崩落等の対策を進めます。



田畑や山林を適切に管理することが災害対策につながります。

▼10年間の取り組みの詳細

①災害に強い地域づくりの推進

国土強靱化地域計画に基づき、飯豊町地域防災計画の改訂を行い、道路や上下水道などのインフラから農業施設まで、自然災害による被害が最小限となるよう災害に強い地域づくりを推進します。併せて、ハザードマップを生かした適切な土地利用と管理を図り、地域の防災力を高めます。

また、住民同士の互助・共助を強化するため、町内の自主防災組織の組織率100%の達成を目指すとともに、その活動の連携や拡充を進めます。さらに、防災意識の普及・啓発を図るため、各地区における避難訓練を積極的に実施します。

○主な具体的取り組み

- ・国土強靱化地域計画に基づく災害に強いまちづくりの推進（飯豊町地域防災計画の改訂）
- ・ハザードマップを活用した地域での防災力の強化
- ・自主防災組織の未組織地域への啓発活動
- ・非常時の装備品、備蓄品（発電機、ドローン、避難所用備品等）の充実
- ・感染症対策に対応した避難所の拡充

②防犯・交通安全対策の推進

防犯灯の整備や子ども見守り体制の充実等による防犯対策を実施するとともに、交通安全施設の整備や高齢ドライバー等への交通安全の啓発活動を推進します。また、町民の消費生活における詐欺被害防止の啓発や相談活動を強化します。

○主な具体的取り組み

- ・交通安全対策の推進（高齢ドライバーへの交通学習の促進）
- ・防犯対策の推進
- ・消費者被害の防止と消費者教育の推進

③消防・救急の充実

一般消防団員の募集を強化するほか、機能別消防団員の登用により条例定数（450名）までの増員を目指します。また、消防団の機能強化に向けて装備を充実していきます。

町内事業所との防災協定締結や消防団協力事業所の登録を促し、町内事業所による災害時の支援体制を構築していきます。

○主な具体的取り組み

- ・消防団員、機能別消防団員の加入促進
- ・消防設備の充実（消防車両の更新、地下防火水槽の増設）
- ・水防訓練・避難訓練など自主防災組織と連携した訓練・研修の実施

(2) 輸送・交通手段の再構築

▼10年後の姿

- ・利便性、安全性、快適性、レジリエンス（強靭性）の高い道路網、環境にやさしい公共交通網が整備されているまち

▼現状と課題

圏域内における道路交通網については、東北中央自動車道の区間供用、格子状骨格道路ネットワークを形成する地域高規格道路「新潟山形南部連絡道路」の整備事業が進められており、国道113号や主要地方道などでは、雪や自然災害に強い道路整備事業や交通安全対策事業が行われています。

本町における道路網の整備は、これらの国や県の道路整備事業等と連携・連動した総合的な道路整備を行っていく必要があります。また、町内の多くの橋梁が高齢化していることから、計画的な長寿命化事業を行っていく必要があります。

さらに、一次交通であるJR米坂線の持続的な運行と二次交通であるデマンド交通等の継続により利便性の向上を図りながら、移動のための新たな公共交通システムを開発していくことが求められます。

▼10年間の取り組み

本町道路網については、国や県の道路整備事業と連携・連動した総合的な整備を行なうとともに、災害にも強いレジリエンス（強靭性）のあるランドデザインを描き計画的に整備を行っていきます。

通勤、通学、観光のための交通手段を確保するため、一次交通であるJR米坂線の持続的な運行と町内3駅を存続させるために住民や来訪者の利用促進策に取り組み、二次交通であるデマンド交通の継続運行と利便性の向上に努めていきます。

また、「飯豊電池バレー構想」に基づく産業集積化や専門職大学の整備、民間企業における工場拡張など、本町における情勢変化に柔軟に対応した道路整備や公共交通の拡充と再構築を図っていきます。さらに、公共輸送手段への電気自動車の積極的導入を図ります。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状（2020年）	目標（2030年）
町道改良率	60%	61%	63%
町道舗装率	65%	66%	68%
橋梁長寿命化率	—	82%	100%
公共の保有する電気自動車数	—	—	5台

▼SDGs17の目標との関係性



電気自動車の普及を推進します。



利便性の高い道路網、公共交通を整備します。



台風、集中豪雨等の災害に強い道路網を構築します。

▼10年間の取り組みの詳細

①レジリエンスのある道路網の整備・再構築

道路網の整備は、多様化する時代のニーズや地域の実情に応じ、効果的かつ計画的に行っていく必要があります。国や県の道路整備事業等と連携・連動した総合的な整備を行うとともに、将来のランドデザインを防災の視点を含めて描き、計画的に整備を行っていきます。

また、町内の橋梁の多くが高齢化していることから、コスト縮減や平準化を図るため、計画的に長寿命化事業を行うと同時に、災害緊急時での利用可能な道路網の整備を進めます。

○主な具体的取り組み

- ・橋梁長寿命化計画及び舗装修繕計画の実施
- ・レジリエント（強靱性）な道路整備計画の実施



②公共輸送手段の拡充

デマンド交通の継続による公共交通の確保を図るとともに、スクールバス混乗や福祉車両の利用など新たな公共交通手段の整備を検討するとともに、当該車両へのEV（電気自動車）導入等、環境負荷軽減を目指します。

また、鉄道の利便性の向上について要望するとともに、地域及び利用者による駅舎及び周辺環境づくりの拡充を図ります。

置賜定住自立圏の取り組みの一つとして、自治体を越えたデマンド交通やコミュニティバス等の運行の可能性など、公共交通体系の広域連携策について検討していきます。

○主な具体的取り組み

- ・新たな公共輸送手段の整備
- ・地域との協働による駅舎周辺環境づくりの促進
- ・置賜定住自立圏域での公共交通体系の広域連携の検討
- ・CASE¹やMaaS²など新たなモビリティ社会の検討



- 1 Connected(つながるクルマ)、Autonomous(自動運転)、Shared(カーシェア)、Electric(電動化)の頭文字を取った今後のモビリティ社会の未来を示す造語。
- 2 モビリティ・アズ・ア・サービスの略。情報通信技術を活用してマイカー以外の移動を切れ目なくつなぐ概念。配車や決済を一括で完了できるサービスを目指す。

(3) 安全な水環境システムの強化

▼10年後の姿

- ・ 安定的な水源が確保され、安全・安心で美味しい水が提供されているまち

▼現状と課題

水は命の源です。その水を町内で確保し提供できることは飯豊町の誇りです。

一方で、今後、人口減少により水需要の減少が見込まれ、これに伴う料金収入の減少から水道事業の経営の悪化が懸念されます。将来にわたって持続的かつ安全で安心な水を提供するため、良質で安定した水源と水量の確保を図るとともに、経営基盤及び危機管理体制の強化に努めていく必要があります。

また、施設の効率化や管理の一体化など近隣市町との広域連携を検討していく必要があります。

生活排水処理事業については、既存施設の維持管理を継続的に行うとともに、引き続き生活排水処理率向上のため、未加入者への普及啓発に努める必要があります。

水は限りある貴重な資源であるため、生活雑排水を処理後に散水として再利用することや、雨水をタンク等に貯水して利用することも重要な水利用のテーマとなっています。

▼10年間の取り組み

水道は、私たちの生活の基盤として必要不可欠なものです。将来にわたって持続的かつ安全で安心な水を提供するため、水源を確実に確保し、良質で安定した水量の確保を図っていきます。

また、継続的な安定経営を図るため経営基盤の強化を図るとともに、計画的に施設更新等を実施し、自然災害等に対する危機管理体制の強化に努めていきます。

さらに、安定的に水道サービスを提供するため、施設の効率化や管理の一体化など近隣市町との広域連携の可能性を継続して検討していきます。

生活排水処理事業については、健全な水環境を保全する上で極めて重要です。既に供用されている農業集落排水処理施設と合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るとともに、生活排水処理事業未加入者への普及啓発に取り組みます。

加えて、多様な水源に注目し、農村地域の特徴を生かした雑用水、雨水活用を促進します。

▼成果目標

成果目標	(2015年)	現状(2020年)	目標(2030年)
水道普及率	98.9%	99.4%	99.9%
中浄水場の通年稼働	調査中	限定稼働	通年稼働
汚水処理普及率	79.6%	90.4%	96.4%

▼SDGs17の目標との関係性



安全・安心な水を提供し、生活排水処理を促進します。



生活の基盤である水を安定的に提供します。



生活排水処理事業の促進により健全な水環境を保全します。

▼10年間の取り組みの詳細

①安全でおいしい水の供給

安定的な水源を確保し、将来にわたって安全で安心な水を提供していきます。

上水道区域では、白川の表流水を使った小白川浄水場、湧水を使った萩生配水池、地下水を使った中浄水場の3か所、簡易水道区域では、湧水を使った中津川簡水と小屋簡水の2か所から水を継続して供給していきます。

健全な経営を図るため、コスト削減を徹底するとともに計画的な施設更新を行い、危機管理体制の強化に努めていきます。また、近隣市町との広域連携の可能性について検討していきます。

○主な具体的取り組み

- ・水道ビジョンの見直しと実現
- ・中浄水場の通年稼働
- ・置賜圏域（西置賜地区）水道事業の広域化
- ・水道メーターのデジタル化



②生活排水の浄化の推進

下水道事業として生活排水処理を推進するため、既に供用されている7処理区の農業集落排水処理施設と合併処理浄化槽の約270基を継続して維持管理していきます。また、下水処理の過程で発生する污泥の利活用について検討します。

さらに、合併処理浄化槽の増設を行うとともに、引き続き生活排水処理率向上のため、生活排水処理事業未加入者への普及啓発に努めます。

○主な具体的取り組み

- ・飯豊町最適整備構想の策定と実現
- ・公営企業法適用化への移行
- ・経営戦略の中長期的検証

③雑用水・雨水活用の推進

災害時、渇水時期などに活用できるよう沢水や井戸水を雑用水として利用することや、雨水タンク等による雨水の再利用などの普及啓発を目指します。

○主な具体的取り組み

- ・雑用水の活用普及啓発
- ・雨水タンク等の普及啓発

(4) 情報通信基盤の整備・活用

▼10年後の姿

- ・誰もがデジタル化の恩恵を受け、ICT、IoT³を活用した地域づくりが行われているまち

▼現状と課題

行政サービスの利便性向上と効率化を図るため、ICT、IoTを活用したデジタル化が課題になっています。また、人口減少や都市への一極集中が進む中で、農林水産業、観光、医療、教育、防災等における地域課題の解決策の一つとして、ICT、IoTによるヒトやモノの情報通信技術の効果的、積極的な利活用により「Society5.0⁴」の実現を図っていく必要があります。過疎地域など条件不利地域においてもデジタル技術を活用して、時間や空間といった制約を超え、田園環境の中での魅力的な学びと働き方の可能性を開拓できます。

さらに、コロナ禍における新しい生活様式の中で、ICT、IoTは日常生活、医療介護、経済活動の維持にも必要な技術となることが再認識されたことから、地域住民の理解やデジタル社会における情報リテラシー（情報・データの管理、活用）能力の向上と普及を図っていく必要があります。

▼10年間の取り組み

誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現するため、ICT、IoTを積極的に活用し、住民サービスの向上とコスト負担の削減を推進していきます。

ICT、IoTの効果的、積極的な利活用や情報通信基盤整備について検討し、新たな地域経済・社会の発展や地域における諸課題の解決を両立する「Society5.0」の実現に向けた取り組みを行っていきます。

また、コロナ禍における新しい生活様式の中において、防災、緊急対応でのデジタル技術の利活用を進め、デジタル技術への地域住民の理解を深める取り組みを行っていきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状（2020年）	目標（2030年）
地域情報化基本計画の見直し	—	(2008年2月策定)	見直し・運用
マイナンバーカード普及率	3.5%	24.8%	100%
住民の利便性の高い情報発信手段の確立	—	—	新規運用

▼SDGs17の目標との関係性



8 働きがいも経済成長も
経済発展と地域課題の解決を両立するSociety5.0の実現を目指します。



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
最先端技術を取り入れたスマート農業⁵などに取り組みます。



11 住み続けられるまちづくりを
防災技術など情報通信基盤を整備し積極的にICTを活用します。

3 "Internet of Things"の略でモノのインターネットと訳され、モノがインターネット経由で通信することを意味します。
4 国が提唱する未来社会のコンセプト。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する新たな未来社会を提唱している。
5 ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用した農業のこと。

▼10年間の取り組みの詳細

①情報通信基盤の整備と活用

町民生活の利便性向上と地域活性化を進めるため、5G（第5世代移動通信システム）、IoT・AI等の新技術の導入等、情報通信基盤の更なる拡充を図ります。

ICT・IoTの活用によりデジタル行政を推進し、行政サービスの利便性向上と効率化を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・地域情報化基本計画の見直しによる目指すべきデジタル社会の位置付けの明確化
- ・新たな通信環境等の情報収集と検討
- ・情報通信基盤を生かした質の高い教育システムの整備
- ・デジタル行政の推進

②情報通信技術（ICT）の活用のための組織、人づくり

情報通信基盤やデジタル技術を活用した地域課題解決のために、企業や研究機関との連携や専門的人材の受け入れ、さらにはデジタル人材の育成活用と連携方策を模索します。こうした人的基盤の強化の下で、情報格差を作らず、誰も取り残さない町民参加型の支援体制づくりも検討していきます。

さらに、少子高齢化、担い手不足をはじめとする諸課題に対応するため、人的・組織的基盤を活用し、IoTやAIを用いた解決策を模索し、各課題に対応するデジタル化を段階的に進めます。

○主な具体的取り組み

- ・企業や研究機関との連携や専門的人材の受け入れ体制づくり
- ・デジタル人材の創出と育成、連携体制づくり
- ・情報格差解消のための情報弱者支援体制づくり
- ・IoT・AI活用による地域課題の解決



(5) 克雪・利雪・親雪の強化

▼10年後の姿

・しっかりとした除雪体制が確立され、雪を資源として有効に活用し、雪と親しんでいるまち

▼現状と課題

豪雪地帯である本町にとって、冬期間の除雪は、最も重要な住民サービスの一つです。異常気象により年々の雪の量の変動が想定され、新たな視点からの克雪・利雪も必要となっている中で、誰もが安全で安心して生活していくことができるよう、しっかりとした除雪体制を整備していく必要があります。また、高齢者世帯などの除雪が困難な世帯に対し、きめ細やかな支援体制を整備していく必要があります。さらに、やっかいものの雪を資源として捉え、雪室の普及や新たな活用策の開発、雪のエネルギー利用など新たな利活用を進める必要があります。



克雪、利雪の視点だけでなく、雪に親しむ、雪の景観を楽しむ文化の醸成も必要となっています。

▼10年間の取り組み

冬期間において、日々の生活や通勤・通学に心配がなく、安全で安心して暮らしていくことができるよう、除雪体制の整備拡充を図ります。特に高齢者世帯等の除雪が困難な世帯に対し、地域団体等と連携したよりきめ細やかな協働の支援体制づくりを行っていきます。また、雪に強く快適な克雪住宅の普及、地域での除雪のルール化等を進めます。

さらに、雪を資源として捉え、既存の雪室施設の利用促進を農林業と連携して進め、観光資源としての活用を行うとともに、エネルギー利用などの新たな利活用について検討していきます。親雪の視点から雪と親しむ文化、スポーツの普及を進めます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
地域除雪団体との連携・支援	—	7団体	全地域
「雪」の新たな活用数	—	—	5

▼SDGs17の目標との関係性



雪室の自然エネルギー活用と新たな利活用を図ります。



きめ細やかな除雪を行います。



置賜白川の源である雪は、大地に豊かさをもたらします。

▼10年間の取り組みの詳細

①除雪体制の整備

町道等生活道路の除排雪、吹き溜まり解消のための防雪柵整備及び消雪道路の設備更新を行うとともに、歩行者や自動車が利用しやすい環境を整備していきます。

また、高齢者世帯などの除雪が困難な世帯に対し、地域除雪団体との連携・支援により、きめ細やかな除雪対応を行っていきます。

○主な具体的取り組み

- ・町道等生活道路の除排雪の充実
- ・防雪柵整備、消雪道路の設備更新
- ・地区除雪団体との連携・支援による高齢者世帯等へのきめ細やかな除雪対応

②雪の多面的利用と親雪の促進

既存の雪室施設の利用促進や新たな商品開発を行うとともに、観光資源としての雪の活用方法について引き続き検討していきます。

また、再生可能エネルギーとしての「雪」の可能性や効用について調査を行い、新たな利活用について検討していきます。さらに、雪と親しむ生活文化、スポーツの普及を図るための「親雪計画」づくりを進め、雪と親しむ文化の継承と新展開を進めます。



○主な具体的取り組み

- ・雪室施設の利活用や商品開発を含む新たな戦略づくり
- ・観光資源としての雪の利活用の検討及びイベント等の充実
- ・再生可能エネルギーとしての雪利用の拡充
- ・「克雪・利雪・親雪計画づくり」による総合的な雪の利活用



(6) 環境に優しいまちづくりの推進

▼10年後の姿

- ・住民一人ひとりが高い環境意識を持ち、4 R 運動が徹底しているまち

▼現状と課題

近年、地球温暖化が原因と見られる気候危機、自然災害が世界中で頻発している状況であり、本町でも河川洪水等の心配が大きくなっています。これらの地球環境問題と町の自然災害との関係性を住民一人ひとりが考えると同時に、想定される変化や災害に備える必要があります。また、地球温暖化の原因である二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を抑える省エネ型の暮らしや脱炭素型のエネルギー転換について考え、行動する必要があります。

本町は、SDGs未来都市に選定され、気候非常事態宣言⁶、ゼロカーボンシティ宣言⁷を行っています。地球上で生きている者の責任として、環境に配慮し、かつ、災害に強いまちにするため具体的な取り組みを積極的に行っていく必要があります。

▼10年間の取り組み

防災計画と連動した気候危機対策に取り組んでいきます。地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用による地域循環型社会を形成するため環境に優しいまちづくりを推進していきます。

引き続き、木質バイオマスや家畜排せつ物、太陽光、小水力、風力、雪などの再生可能エネルギーの利活用を積極的に推進するとともに、エネルギーの地産地消の取り組みを拡充します。

また、ごみを減らす4 R運動の徹底を一層推進し、かつ、アップサイクルを進めます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
木質チップを活用した熱供給事業	—	—	3
家庭系ごみの排出量	400g/日・人	420g/日・人	390g/日・人

▼SDGs17の目標との関係性



再生可能エネルギーによる循環型社会を目指します。



省エネ住宅、電気自動車の普及、4Rアップ運動を推進します。



二酸化炭素排出量実質ゼロのまちを目指します。

6 国や、自治体、学校、団体といった組織が、気候変動が異常な状態であることを認める宣言し、気候変動を緩和するための積極的な政策を打ち出すことによって、住民や事業者などの関心を高め、気候変動への行動を加速させるもの。

7 2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体を言う。

▼10年間の取り組みの詳細

①再生可能エネルギー等による創エネ促進

木質バイオマスや家畜排せつ物、太陽光、小水力、風力、雪などの再生可能エネルギーの活用を拡充し、エネルギーの地産地消による地域循環型社会、脱炭素社会の実現を目指します。

また、ゼロカーボンシティに向けた具体的な行動計画を策定し取り組みを行っていきます。

○主な具体的取り組み

- ・木質チップを活用した熱供給事業の実施
- ・ゼロカーボンシティに向け、住民・企業・自治体における取り組みの推進
- ・地域新電力会社設立に向けた近隣自治体及び関係機関との連携



②エネルギー消費の改善

現在、各家庭や事業所、公共施設等で消費しているエネルギーについて、環境に優しいクリーンなエネルギーへの転換を推進するとともに、分散型エネルギーを推進します。

住宅については、県が推奨する「やまがた健康住宅」と連携した、より環境負荷の少ない「飯豊型エコハウス」を町内工務店等とともに推進し、環境にも配慮した快適な環境での「いいでの暮らし」を提案していきます。

企業や一般家庭などの多様なモニターの協力を得て、エネルギー消費実態の把握と削減努力が見える化することにより、エネルギー消費改善の普及啓発を促進します。

また、電池バレー構想との連動により、蓄電池等を活用した効率的なエネルギー利用について検討していきます。

○主な具体的取り組み

- ・公共施設等の使用電力のクリーンエネルギーへの転換
- ・エコハウス建築への支援
- ・エネルギー使用量削減の見える化プロジェクトの推進
- ・電池バレー構想との連動、連携



飯豊型エコハウスモデル住宅

③4R運動の徹底とアップサイクルの推進

限りある資源を循環・再利用する「循環型社会」を形成し、一人ひとりが環境問題を考え環境保全のために行動できる環境づくりを進めるとともに、環境への負荷をできる限り低減する活動を推進します。

気候変動問題に関する普及啓発や教育に努め、日々の生活での省エネルギーやごみを減らす4R運動であるReduce（ごみの排出抑制）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）、Refuse（ごみの発生回避）を一層推進し、かつ、アップサイクル（再資源化でより質の高いものに転換する）を進めます。

○主な具体的取り組み

- ・4R運動の徹底
- ・アップサイクルの学びと推進



④気候変動対策の強化

自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるグリーンインフラの取り組みを推進していきます。

「飯豊町バイオマス産業都市構想」に基づき、自然と共生する社会を実現するため、木質バイオマスや、家畜排せつ物、太陽光、風力、水力の利用促進など自然エネルギーの活用を推進します。

バイオマス資源など、本町に適した環境負荷の少ない再生可能エネルギーを最大限活用することで、地域経済の好循環を構築するとともに、脱炭素社会の実現に向け、分散型エネルギーによるクリーンで災害に強い町を目指します。

○主な具体的取り組み

- ・ 地域と協力した地域の自然環境の保全と防災対策の推進
- ・ 公共施設や民間事業所への木質チップを活用した熱供給設備の導入
- ・ 多様な自然エネルギー活用の促進と支援
- ・ グリーンインフラに関する取り組みの検討

